



令和5年度 土庄町 住まいに関する補助金



①～⑥の問合せ先:企画財政課(0879-62-7014)

①移住定住促進賃貸住宅家賃等補助金

50歳未満または18歳以下の子を扶養・同居している方を対象に、転入した月の翌月から24か月(2年)までの民間賃貸住宅の家賃を補助

【補助額】

●1か月の賃借料から管理費、共益費、駐車場料金、住宅手当などを除いた額の1/2

(上限2万円/月)

●賃貸住宅契約時にかかる礼金・不動産取引手数料(仲介手数料)から、職場からの手当などを除いた額の1/2

(上限6万円)

②空き家リフォーム支援事業補助金

空き家バンクに登録された物件を売買または賃貸借した際に町内業者がリフォームする経費の一部を補助

【補助額】上限100万円

(補助対象経費の50万円全額
+50万円を超える補助対象経費の1/2)

【主な補助対象経費】

台所、浴室、便器、洗面所、内装、
屋根ふき替え、外壁などのリフォーム工事

③移住促進・空き家活用型事業所整備補助金

空き家バンクに登録された物件を事業所として改修する際の経費の一部補助

法人の場合:改修した物件で勤務する従業員のうち、1名以上は県外からの移住者
個人事業主の場合:香川県内に転入して2年を経過していない者

【補助額】補助対象経費の1/2(上限400万円)

【補助対象経費】

家屋改修費:

家屋改修費、耐震診断費、家財処分の経費

通信環境整備費:

Wi-Fi環境整備、電話、通信回線工事費、
セキュリティ関連機器及び通信設備の導入に係る経費

④若者住宅取得支援事業補助金

40歳未満の若者世代の住宅取得に対する費用の一部補助(新築住宅または建売住宅)

【補助額】住宅取得費用の10%

(上限100万円)

※(1)～(5)に当てはまる場合は上限額を加算 (加算合計の上限100万円)

(1) 町内業者による施工	50万円
(2) 長期優良住宅	25万円
(3) ZEH水準、省エネ性能水準を満たす住宅	25万円
(4) 建築のために土地を購入	25万円
(5) 4kw以上の住宅用太陽光発電設備	25万円

⑤移住促進事業交付金

※小豆郡からの方は対象外

空き家バンクに登録された物件を売買または賃貸借した移住者に対する補助

【補助額】1人5万円(1世帯の上限20万円)

※Uターンにあたっては、町外に3年以上継続して住所を有した後に転入した場合に限る。

⑥Uターン者同居リフォーム支援事業補助金

Uターン者が町内に居住する親族と同居するため、現住宅をリフォームする際の費用の一部補助

【補助額】補助対象経費の1/2(上限100万円)

Uターン者に家族がいる場合は、Uターン者は除き1人×20万円加算します。

(加算合計の上限100万円)

【補助対象経費】

既存住宅の増築及び改築工事、解体工事、木工事(間仕切りの変更、床材・内壁材などの変更など)、屋根工事、サッシ工事、建具工事、内装工事、外装工事、塗装工事、左官タイル工事、設備工事、エクステリア工事、省エネ設備工事

【補助対象者】

- Uターン者の2親等以内の直系親族の方
- Uターン者が土庄町出身者で40歳未満の方

⑦、⑧の問合せ先:建設課(0879-62-7006)

⑦民間住宅耐震対策支援事業費補助金

住宅の耐震診断や耐震改修費用の一部補助

【補助額】

耐震診断	9/10(上限9万円)
耐震改修工事	上限100万円
簡易耐震改修工事	上限50万円
耐震シェルター等設置	上限20万円

【補助対象住宅】

昭和56年5月31日以前に着工された住宅
耐震改修工事と併せて住宅リフォームする場合の
支援

【補助額】

25万円以上のリフォーム工事費用の20%
(限度額20万円のオリーブ流通券)

⑧民間危険ブロック塀等撤去補助事業

危険なブロック塀などの撤去費用の一部補助

【補助額】撤去費用4/5(限度額8万円)

【補助対象要件】

- 町に存し、町が指定する道路に面しているもの
- 道路面からの高さが120cmを超えるもの
- 補強コンクリートブロック塀、それ以外の石造り・れんが等による組積造の塀

⑨、⑩の問合せ先:住民環境課(0879-62-7010)

⑨合併処理浄化槽設置整備事業補助金

新たに合併処理浄化槽を設置する費用の一部補助

【補助額】

5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

⑩住宅用太陽光発電設備設置費補助金

町内の既設住宅や新築する住宅等に太陽光発電設備を設置もしくは設置された分譲住宅等を購入する方に対する補助

※法人は対象外。

【補助額】

1kwあたり4万円を乗じた額
(上限16万円)